

鳥取県協働連携ガイドライン（案）のパブリックコメントの実施結果について

令和4年3月22日
県民参画協働課

「鳥取県協働連携ガイドライン（案）」について、広く県民の意見を求めるためパブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施しましたので、その結果を報告します。

〔鳥取県協働連携ガイドラインについて〕

県と民間事業者等による協働について具体的な手順や手法について定めることにより、協働に対する認識及び相互の役割を共有し、本県における「協働連携」を一層推進するための指針として位置付けるもの。

- 1 意見募集期間 令和4年1月24日（金）～2月10日（木）
- 2 意見募集方法 とりネット 新聞広告 電子アンケート、県民参画協働課及び各総合事務所窓口
- 3 意見総数 21件（21人）
- 4 主な意見と対応方針

※本ガイドラインへの対応区分：盛込済（◎）、反映（○）、その他（－）

	主な意見の概要	県の対応方針（案）	対応
1	協働連携に教育の観点は何も入っていないのが残念だ。教員の時間外縮減や部活動の指導力向上に向けた官民連携も考えられるのではないかと。	本ガイドラインは、教育を含めてあらゆる分野における協働連携が促されるよう、包括的に記載している。	◎
	PFIについては、更に積極的に進めて欲しい。	PFIは協働連携の手法の一つとして、本ガイドラインでも紹介しており、積極的に推進する。	◎
2	従来型手法にとらわれず、官民連携手法をとるための意志決定プロセスが書かれていない。チェックシートを作るとか予算審査の際にチェックするとか、一定金額以上はアセスメント対象とするなど、実効性が上がる方法を取り入れないと何もかも変わらないと思う。	協働連携の進め方は、提案者と担当課との十分な対話を通じて意思確認を行いつつ、協働連携の可能性の点検・検討、協働連携事業の提案、協働手法の選択、協働相手の選定等事業の具体化の流れで双方にとってプラスになる連携方策を模索・検討するプロセスを規定している。 また、金額の多寡にかかわらず連携した取組全てをアセスメント対象とし、予算要求等の際に協働連携の可能性を点検、検討するためのガイドラインとして、全庁的な運用を図っていく。 ガイドラインには、担当部署の役割として「協働連携事業の実現へ向けて検討の上、意思決定を行う必要がある」旨を追記する。	○
	公共施設のネーミングライツについては、この1、2年一向に増えていないが、開拓不足ではないかと。	ネーミングライツは協働連携の手法の一つとして、本ガイドラインでも紹介しており、民間事業者等が関心を示すような施設の開拓を行い、引き続き公有資産の積極的な利活用を進める。	◎
3	協働連携事業の実現のキーとなるのは民間提案事業サポートデスクだと思うが、民間からの提案を待つようでは際だった成果は上がらないのではないかと。県の考える個別の協働連携事業についての方針、事業運営で主要と考える指標、どの程度の資金規模を想定しているか、担当課はどこかなど、行政サイドの情報公開が必要だと思う。	民間提案サポートデスクでは、民間事業者からの提案だけでなく、県からの事業提案の募集も行っているが、県が募集する個別の協働連携事業については、それぞれの事業ごとに詳細を設定し、積極的な情報発信を行う。	◎
	事業の提案までだけでなく、協働連携となった事業のモニタリングについても盛り込めないかと。	各協働連携の取組については、鳥取県協働連携会議による検証、モニタリングを実施するとともに、県ホームページ等を通じて広く公表する。	◎

4	公・共・私の意味がよく分からない。	「公・共・私の枠を越えた連携・協力を目指します。」を「行政のほか地域づくり団体、NPO、企業などの多様な主体による組織の枠を越えた連携・協力を目指します。」に修正する。	○
	官民という言葉と民官協働、公民連携という言葉が混在。一般的な「官民連携」という表現がよいのではないか。	表現を「民間事業者等と県との連携」または「協働連携」に修正する。	○
	事業連携協定の成果を分かりやすく記載してはどうか。全体像と今までの成果が見えづらい。	連携協定の成果について「民間事業者等と県の双方が本来業務を通じて有するノウハウ、ネットワーク、インフラ等を活かし、相乗効果を図っていく」旨を追記する。 また、連携協定の《事例紹介》において、全体像と具体の成果について追記する。	○
	鳥取県協働連携会議や県民参画協働課に官民連携を進めるための勧告権や監査権を設けて、是正を図れる仕組みを取り入れてはどうか。	来年度当初の組織改正において総務部に協働連携に係る業務を移管し、協働連携を行財政改革や規制改革と一体となって強力に推進する体制を整備する。 また、各担当課の協働連携提案等に対する対応方針は、県庁内だけで決定するのではなく、外部有識者等で構成する鳥取県協働連携会議において客観的な視点で検証し、県に対して再検討を求めることとしている。更に鳥取県協働連携会議の検証結果等を県のホームページ等で公表することにより、外部からの監視機能も働くと考えている。	—
5	県として、提案者側に特に押さえておいてもらいたい要点などがあれば、明示した方がより適切なマッチングにつながると思う。 また、官民連携事業に関して、これまでに鳥取県協働連携会議等でどのような検証が行われ、改善がされてきたのか、可能な限り情報を開示すると、県民側の理解がより深まるのではないか。	ガイドラインにおいては、民間提案事業サポートデスクへの提案にあたっての留意事項をまとめて記載している。 また、鳥取県協働連携会議における検証結果、協働連携事業の取組状況については、県のホームページ等で、随時積極的な情報公開を図っていく。	◎

5 県政参画電子アンケートの概要

- (1) テーマ 「鳥取県協働連携ガイドライン」に関するアンケート
- (2) 実施期間 令和4年1月28日～2月7日
- (3) 対象 県政参画電子アンケート会員（742名）
- (4) 回答数 477名（回答率 64.3%）
- (5) アンケート結果の概要

協働連携の認知度	知っている 15.7%	聞いたことはある 20.4%	知らない 63.9%
協働連携の推進	積極的に進めるべき 80.7%	必要ない 1.5%	どちらともいえない 16.8%
民間提案事業サポートデスク	知っている 1.7%	聞いたことはある 4.6%	知らない 93.7%
サポートデスク活用の意向	活用したい 19.3%	活用しない 12.8%	どちらともいえない 67.9%
協働連携で必要な事項	相互理解(308)、情報共有(276)、アイデア発掘(224)、透明性(210)、公平性(205)		
協働連携への期待効果	多様なサービス(271)、質の高いサービス(263)、新たな価値創造(241)、経済活性化(232)		

協働連携及び民間提案事業サポートデスクの認知度はまだ低い状況であるため、ガイドラインの策定を契機として、協働連携事業の取組状況の積極的な情報発信等により、民間事業者等の協働連携への関心を高めるとともに、県庁内の意識改革を図っていく。

6 今後のスケジュール

3月24日に開催する鳥取県協働連携会議において、本ガイドラインの最終案として提案し、確認いただく。